

(公社)生体制御学会生涯教育制度

1. 目的
(公社) 生体制御学会会員の資質の向上とその実態を社会的にアピールすることを目的とする
2. 点数基準
(公社) 生体制御学会学術集会参加者 10点
(公社) 生体制御学会学術集会発表者 10点
(公社) 生体制御学会講習会参加者 5点
(公社) 生体制御学会講習会発表者 5点
(公社) 全日本鍼灸学会学術大会参加者 5点
(公社) 全日本鍼灸学会学術大会発表者 5点
(公社) 全日本鍼灸学会支部学術集会参加者 3点
(公社) 全日本鍼灸学会支部学術集会発表者 3点
関連学会学術大会参加者 3点
関連学会学術大会発表者 3点
3. 年間取得点数 35点を基準とする
4. 35点以上の点数取得者に講習証を与える
5. 講習証3枚で表彰状を授与する

令和1年度表彰状受賞者

- 第5期(15年間) 角村 幸治
第7期(21年間) 山田 篤
第8期(24年間) 加納 俊弘

令和1年度講習証取得者

- | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 秋田 壽紀 | 井島 晴彦 | 岩間 敏章 | 角村 幸治 | 加納 俊弘 | 狩野 義広 |
| 河瀬 美之 | 甲田 久士 | 鈴木 泰子 | 寶田 一男 | 高山加奈子 | 中村 覚 |
| 西田 修 | 橋本 高史 | 久田 章貴 | 福田 裕康 | 水野 孝彦 | 水野 高広 |
| 皆川 宗徳 | 山田 篤 | 渡辺かおり | | | |

(21名)